

平成 31 年 1 月 1 日
日本ガイシ株式会社 人事部

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

従業員の仕事と子育ての両立を推進し、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動期間

平成 31 年 1 月 1 日 ～ 平成 35 年 3 月 15 日

2. 内容

目標 両立中の従業員同士が課題共有や情報交換できる機会を提供する。

<対策>

- ・平成 30 年より実施している「育休復帰後研修」を継続実施する。 (毎年 8 月実施)
- ・異なる職場の社員同士が、気軽に情報交換できる場としての、「座談会」を実施する。
(平成 31 年 3 月)
- ・両立中の従業員が気軽に課題共有や情報交換できるコミュニケーションツールを導入する。導入の際には従業員に周知を行い、利用促進を図る。 (平成 31 年 9 月)
- ・コミュニケーションツールで解決しない、もしくは、全社で取り扱った方が良いテーマを集約し、対応する研修もしくは座談会を実施する。 (適宜)